

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

**事業名: コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト****実施主体: 国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局****対象国: コンゴ民主共和国****対象医療技術等: ②看護基礎教育に関わる人材開発****事業の背景**

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ民)では、1990年代から続く国内紛争や政治・経済の不安定さにより、質の高い保健医療サービスの提供が困難な状況にある。その結果、5歳未満児死亡率は出生1,000人あたり85人(2019年)、妊産婦死亡率は出生10万人あたり473人(2017年)と依然として高く、その主な要因として保健人材の質・量の不足が指摘されている。

この課題に対応するため、コンゴ民保健省は2005年以降、中級保健人材養成校の看護師養成プログラムを改訂し、コンピテンシーに基づく看護師養成プログラムの導入・普及に取り組んできた。しかしながら、看護行政官や看護教員を対象とした指導能力強化のための標準プログラムが存在せず、教育現場では多くの課題を抱えている。

こうした背景から、同国保健省よりキンシャサ特別州における看護教員指導能力強化に関する支援要請を受け、令和5年度より本事業を開始し、「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の策定し、当該ガイドを基盤とした看護行政官および看護教員の指導能力強化を目的とした「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の開発を支援した。令和7年度は、同ガイドを活用した研修実施に関する支援要請を受けた。

**事業の目的**

キンシャサ特別州の中級保健人材養成校において、コンピテンシーに基づく看護師養成課程における看護教育の質向上を図るため、看護行政官および養成校教員の能力を強化する。

2025年度(令和7年度)の「コンゴ民主共和国キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト」について報告いたします。

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ民)では、1990年代から続く国内紛争や政治・経済の不安定さにより、質の高い保健医療サービスの提供が困難な状況が続いています。その結果、5歳未満児死亡率は出生1,000人あたり85人(2019年)、妊産婦死亡率は出生10万人あたり473人(2017年)と依然として高く、その主な要因として保健人材の質・量の不足が指摘されています。

コンゴ民では、保健省が管轄するA2保健人材(中級保健人材)、高等教育省が管轄するA0・A1保健人材、および現在は廃止されたA3保健人材の4職種が存在します。この制度は1960年の独立以前から継承されてきましたが、保健人材養成に関する法規(職務規定、養成校設置基準、学位授与規定、免許付与規定など)が整備されておらず、無秩序な養成校の増加を招き、適切な教育が提供されていない現状があります。

こうした背景のもと、コンゴ民保健省は2005年より中級保健人材養成校の看護師養成プログラムの改訂を進め、コンピテンシーに基づく教育の導入と普及に取り組んできました。しかし、看護行政官や看護教員を対象とした標準的な指導能力強化プログラムが存在せず、教育現場における指導力の向上が喫緊の課題となっています。

この課題に対応するため、同国保健省は看護教員および臨床指導者の指導能力強化を優先事項とし、国立健康危機管理研究機構(当時:国立国際医療研究センター;NCGM)国際医療協力局に技術支援を要請しました。そして、令和5年度より「医療技術等国際展開推進事業 キンシャサ特別州看護師養成能力強化プロジェクト」を開始しました。

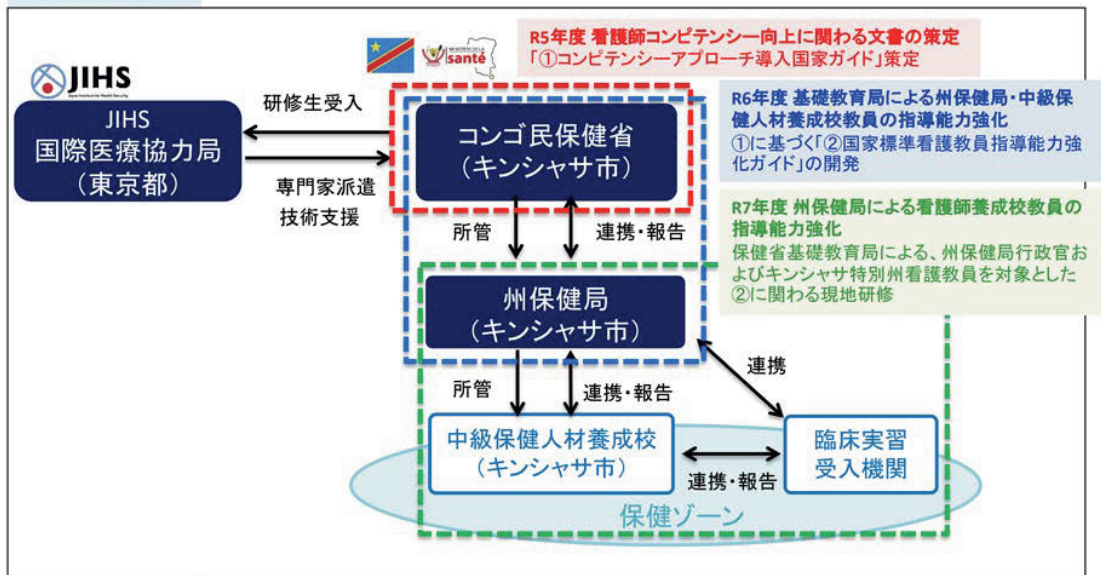
初年度(令和5年度)は、第一段階として上位文書である「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の策定を支援し、昨年度(令和6年度)は、このガイドを基盤に、看護行政官および看護教員の指導能力強化研修の実施に向けた「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の開発を支援し、同ガイドを活用した研修の実施準備を進めました。

今年度は国家承認を受けた同ガイドを活用した研修実施支援の要請があり、キンシャサ特別州の中級保健人材養成校におけるコンピテンシーに基づく看護師養成課程の質向上を目指し、看護行政官および養成校教員を対象に指導能力の強化に取り組みました。

01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

実施体制



研修目標

令和6年度に策定された「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を活用し、基礎教育局が州保健局看護行政官およびキンシャサ特別州看護教員を対象に、指導能力向上を目的とした研修を実施する。

本事業は、コンゴ民保健省基礎教育局を主要なカウンターパートとし、その下部組織であるキンシャサ特別州 州保健局基礎教育課、さらに同課が管轄するキンシャサ市内の中級保健人材養成校の教員らが中核メンバーとなっています。また、遠隔での円滑な事業運営を支えるため、本事業の現地雇用職員が、カウンターパートと密に連携しながら、現地での活動の進捗管理や実施支援の役割を担っています。

事業初年度（令和5年度）には、本スライドの赤字部分に示しているように、看護師コンピテンシー向上に係る文書として、「①コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」を策定し、主に保健省基礎教育局の看護行政官の能力強化に取り組みました。

事業2年目となる令和6年度は、スライドの青字部分に示しているように、基礎教育局と州保健局とともに初年度に策定した①を基に「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を策定しました。

事業最終年となる本年度（令和7年度）は、②を活用し保健省基礎教育局による州保健局看護行政官および中級保健人材養成校教員の指導能力強化を目的に研修を実施しました。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 1年間の事業内容

令和7年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
<b>現地研修①</b> 2025/4/28-5/9 日本人専門家3名派遣 研修員5名	<b>現地研修①</b> 国家標準看護教員指導能力強化ガイドに基づく 研修運営能力強化のための事前研修<看護行政官対象>										
<b>現地研修①</b> 2025/4/28-5/9 (10日間) 日本人専門家3名派遣 研修員17名	<b>現地研修①</b> 第1回 国家標準看護教員指導能力強化ガイドに 基づく指導能力強化研修 <看護教員対象>										
<b>現地研修②</b> 2025/9/1-9 (10日間) 日本人専門家遠隔支援 研修員15名			<b>現地研修②</b> 第2回 国家標準看護教員指導能力強化ガイドに基づく 指導能力強化研修 <看護教員対象>								
<b>現地研修③</b> 2025/12/9-19 (10日間) 日本人専門家遠隔支援 研修員15名				<b>現地研修③</b> 第3回 国家標準看護教員指導能力強化ガイドに基づく 指導能力強化研修 <看護教員対象>							
<b>現地研修④</b> 2026/2/16-26 (10日間) 日本人専門家2名派遣 研修員15名					<b>現地研修④</b> 第4回 国家標準看護教員指導能力強化ガイドに基づく 指導能力強化研修 <看護教員対象>						
<b>現地研修⑤</b> 2026/2/24 (半日) 日本人専門家2名派遣 研修員10名							<b>現地研修⑤</b> 研修実施後フォローアップ <看護教員対象>				

今年度は、日本人専門家の現地渡航または遠隔技術支援により、年間を通して現地研修を繰り返し実施しました。

**現地研修①**：保健省基礎教育局看護行政官からキンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官への技術移転を目的に、現地研修①を通して「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に基づく研修運営能力強化のための研修を実施しました。この現地研修①に参加した州保健局基礎教育課行政官らが、以降の現地研修②～④でも保健省基礎教育局行政官らと協働して研修運営に取り組みました。

**現地研修①～④**：キンシャサ市内の中級保健人材養成校看護教員を対象に、「②国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に基づく指導能力強化研修を全4回開催しました。研修は、保健省基礎教育局およびキンシャサ特別州保健局行政官らが講師・ファシリテーターとなり、教授方法等の理論を学ぶ座学と養成校や臨床実習施設での演習を組み合わせた10日間のプログラムで実施し、各回5校・1校当たり3-5名が参加し、最終的に合計62名が本研修を修了しました。

第1回と最終回（第4回）は、日本人専門家が現地に渡航しての直接観察・技術支援を行いました。第2-3回は事前・事後のフォローアップおよび現地雇用職員と連携して遠隔支援を行うことで、保健省基礎教育局およびキンシャサ特別州保健局看護行政官らが中心になり、研修を運営しました。

**現地研修⑤**：現地研修①②の対象校（全10校）から代表者1名ずつを招集し、フォーカスグループディスカッション形式で研修受講後の実践状況や継続に向けた課題について聴取、協議しました。

全参加者が、研修で学んだ教授方法や知識は自身の学習ニーズに合っていたと回答し、受講後に研修で新たに学んだ教授方法を実践し、学生の理解度や学習態度の変化、自身の教授技術の向上を感じていました。また、大半の参加者が伝達講習を行っており、新たな教授方法の導入に対して学校管理者や他教員から概ね前向きな理解を得られていることも確認されました。

今後の継続や、さらなる発展に向け、臨床実習施設の拡充や、学生定員にかかる規制整備の必要性（学生数／教室が多すぎて講義の質が低下しているため）、監督機関によるスーパービジョンの要望等の意見が聞かれました。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に基づく指導能力強化研修（全4回）



## 座学中の様子

（左：保健省基礎教育局課長からの講義、中央：参加校毎のグループワーク、  
右：コメントする日本人専門家）



## 養成校での模擬授業の様子

（左：グループワークのファシリテーションする研修員、  
右：授業をする研修員）

こちらの写真は、「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に基づく指導能力強化研修に撮影したものです。

上段は、講義等の座学中の様子です。

写真上段左：保健省基礎教育局課長による講義中の様子。

写真上段中央：研修参加校ごとに協議している様子。講義を聴講するのみでなく、テーマに応じてグループワークや個人ワーク等を取り入れています。

写真上段右：講義。

下段は、養成校での演習中の様子です。

写真下段左：グループワークを取り入れた模擬授業で学生のファシリテーションをする研修員の様子。

写真下段中央：双方向的な講義になるよう工夫しながら授業をする研修員の様子。

写真下段右：10日間の研修最終日には、修了書を授与しました。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局



保健省基礎教育局関係者との協議



フォローアップ結果を共有する日本人専門家

保健省基礎教育局長インタビュー風景  
(TICAD9 イベントにて公開)

## 事業を通して策定したガイド

コンピテンシーアプローチ  
導入国家ガイド国家標準看護教員  
指導能力強化ガイド

写真上段：実施中の研修運営について振り返り、ガイドへ反映すべき事項の洗い出しを行ったり、今後の研修運営体制や予算獲得について等、保健省基礎教育局と密に様々な協議をしたりしながら進めてきました。

写真中段：研修後のフォローアップ結果を、保健省基礎教育局およびキンシャサ特別州保健局の研修担当者たちに共有しました。基礎教育局長から、キンシャサ特別州での研修運営経験を活かして他州へも展開していく意向であること、臨床側（実習を受け入れている保健医療施設）の指導能力強化も課題であると考えている旨が強調されました。

写真下段：JIHS 国際医療協力局は、TICAD9 において「アフリカにおける医療技術等国際展開推進事業 10年の歩みとこれから」と題したシンポジウムを行いました。本事業からも、メインカウンターパートであるコンゴ民保健省基礎教育局 局長からもメッセージをいただきました。写真は、その撮影風景です。

右側に示しているのは、本事業（3年間）を通して策定支援し、国家承認されたガイド2点です。このガイド、そして、キンシャサ特別州中級保健人材養成校教員を対象とした研修会（全4回）を通じた学びを活かして、他州への展開を予定しています。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	1) <b>オンライン会議</b> 開催数: 11回 2) <b>現地研修①</b> の対象者 講師:(合計5名) ・保健省基礎教育局看護行政官: 4名 ・本事業現地職員: 1名 研修受講者:(合計5名) ・キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官: 5名 ・研修終了後のポストテストで、受講者が正答率60%以上を達成する。 3) <b>現地研修①</b> の対象者 講師:(合計10名) ・保健省基礎教育局看護行政官: 5名 ・キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官: 5名 研修受講者:(合計50名) ・キンシャサ特別州中保健人材養成校10校: 教員50名(各校5名: 校長、教頭、実習担当教員、臨床指導者、実習先病院看護部長) ・現地研修①の研修受講者の理解度が10%向上する(ブレ・ポストテスト) 4) <b>現地研修②</b> の対象者 講師:(合計10名) ・保健省基礎教育局看護行政官: 5名 ・キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官: 5名 研修受講者:(合計50名) ・キンシャサ特別州中保健人材養成校10校: 教員50名(各校5名: 校長、教頭、実習担当教員、臨床指導者、実習先病院看護部長) ・現地研修②の研修受講者の理解度が10%向上する(ブレ・ポストテスト)	1) R6年度に策定された国家標準看護教員指導能力強化ガイドが活用される: 5回(キンシャサ特別州40校への研修が実施される) 2) 現地研修①受講者5名が、現地研修①②で学んだ知見・技術を活用し、現地研修③④において保健省基礎教育局行政官指導の下で主導的に現地研修を運営できるようになる。 3) R6年度の本邦研修参加者が日本で学んだ知見・技術に基づき開発した国家標準看護教員指導能力強化ガイドについて、キンシャサ特別州以外の基礎教育局関係者を対象とした普及啓発活動が実施される: 1回 4) 現地研修対象養成校に対してフォローアップ(現地研修⑤)を実施し、研修受講後に改善した点、残された課題などを明らかにし、次年度以降の研修計画に反映させる。 ※研修実施後最低4か月以上経過している養成校を対象とする。	

本スライドと次のスライドは、本事業の実施にあたって事前に設定した「アウトプット指標」「アウトカム指標」「インパクト指標」を示しています。

まず、「アウトプット指標」についてご説明します。アウトプット指標は、事業活動を通じて直接的に創出される成果物や実績を測るものです。現地研修①で育成された講師が、キンシャサ特別州における40校の養成校における教員、合計200名を対象に現地研修①～④を実施します。これらの研修成果を評価するため、現地研修⑤においてフォローアップを実施する計画です。

次に、事業の直接的な成果である「アウトカム指標」についてご説明します。本年度は、前年度までに構築した基盤をいかに現場に定着させ、自律的な運用に繋げるかという観点から、以下の4つの指標を設定しました。

第一に、「国家標準ガイドの具体的な活用」です。令和6年度に策定された「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を用い、キンシャサ特別州内の40校の養成校を対象とした研修を計5回実施することを目標としています。これにより、ガイドラインが単なる文書に留まらず、実際の教育現場の指針として機能することを目指します。

第二に、「現地人材による主導的な研修運営」です。初期の研修(研修①)を受講した5名のコアメンバーが、これまでに得た知見を活かし、保健省の指導の下で、後続の研修(研修③④)を自ら主導して運営できる能力を身につけることを指標としています。これは、外部支援に頼らない「持続可能な実施体制」の構築を意味します。

第三に、「広域への普及啓発」です。本邦研修の参加者が中心となり、キンシャサ特別州以外の基礎教育局関係者に対しても、国家標準ガイドの普及活動を少なくとも1回実施します。これにより、キンシャサでの成功モデルをコンゴ民全土へ波及させるための足がかりを築きます。

第四に、「フォローアップによる継続的改善」です。研修実施から4か月以上が経過した養成校に対し、フォローアップ(研修⑤)を行い、現場での具体的な改善点や残された課題を抽出します。このフィードバックを次年度以降の計画に反映させることで、常に現場のニーズに即した精度の高い事業運営を担保します。

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	<p>5) 現地研修③の対象者 講師:(合計10名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:5名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:5名</li> </ul>                     研修受講者:(合計50名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中保健人材養成校10校:教員50名(各校5名:校長、教頭、実習担当教員、臨床指導者、実習先病院看護部長)</li> </ul>                     現地研修③の研修受講者の理解度が10%向上する(ブレ・ポストテスト)</p> <p>6) 現地研修④の対象者 講師:(合計10名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:5名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:5名</li> </ul>                     研修受講者:(合計50名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中保健人材養成校10校:教員50名(各校5名:校長、教頭、実習担当教員、臨床指導者、実習先病院看護部長)</li> </ul>                     現地研修④の研修受講者の理解度が10%向上する(ブレ・ポストテスト)</p> <p>7) 現地研修⑤の対象者 講師:(合計10名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:5名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:5名</li> </ul>                     研修受講者:(合計20名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>現地研修①、②に参加した研修受講生:20名</li> </ul>                     ※研修実施後最低4か月以上経過している養成校のみを対象とする。そのため、現地研修①より5校、現地研修②より5校の合計10校を選出し、各校より研修受講生2名、合計20名を参加者とする。</p>		<p>1) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民におけるコンピテンシーアプローチの導入および普及に必要な運営体制に関する基準が策定・強化される。</p> <p>2) 国家標準看護教員指導能力ガイドが活用され、コンゴ民全土におけるコンピテンシーアプローチに基づくカリキュラムを導入する中級保健人材校の数が増加する。</p> <p>3) R6年度本邦研修、R7年度現地研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民における各医療施設において臨床実習指導体制が整備される。</p>

本事業が長期的にもたらすべき最終的な成果である「インパクト指標」についてご説明します。本事業は、以下の3つの柱を通じて、コンゴ民の保健医療システムの根幹を強化することを目指しています。

第一に、「運営体制の基準策定と制度化」です。本研修を通じて共有された日本の技術や知見を参考に、コンゴ民における「コンピテンシーアプローチ（能力基盤型教育）」の導入および普及に必要な運営体制の基準を策定・強化します。これにより、個人のスキルアップに留まらず、国全体として持続可能な教育運営の枠組みを構築します。

第二に、「全国規模での教育改革の推進」です。本事業で開発した「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」が全国で活用されることで、キンシャサ特別州のみならず、コンゴ民全土において、コンピテンシーアプローチに基づく新カリキュラムを導入する中級保健人材養成校の数を着実に増加させます。

第三に、「臨床実習指導体制の整備」です。令和6年度の本邦研修および令和7年度の現地研修で得られた日本の知見を活かし、養成校内での教育だけでなく、実際の医療施設（病院等）における臨床実習の指導体制を整備します。これにより、学校で学んだ知識が臨床現場での確かな実践力へと繋がる、質の高い教育サイクルを確立します。

以上の3点により、教育の「基準」、実施する「学校」、そして実践の場である「臨床」のすべてにおいて質的な向上を図り、最終的には同国の保健医療サービスの質を根本から支える人材を輩出し続ける基盤を作り上げます。

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施後の結果	<p>1) <b>オンライン会議</b> 開催数: 18回</p> <p>2) <b>現地研修①</b>の対象者 講師:(合計8名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官: 7名</li> <li>本事業現地職員: 1名</li> </ul>                     研修受講者:(合計5名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官: 5名</li> </ul>                     現地研修①の実施と合わせた現地指導者の育成であり、実践を通して学ぶ形式とし、現地で再検討の結果、ポストテスト等の実施は行わないこととした。</p> <p>3) <b>現地研修②</b>の対象者 講師:(合計12名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官: 7名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官: 5名</li> </ul>                     研修受講者:(合計17名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中保健人材養成校5校: 教員17名(各校3-5名: 校長または教頭、実習担当教員: 2名)</li> </ul>                     現地で再検討の結果、プレ・ポストテストの実施ではなく、教員に求められる各能力項目の5段階自己評価を研修前後で実施することにした。                      研修全体の効果の評価については、5段階評価(順位尺度)のため統計学的専門知識(ウィルコクソンの符号付順位検定)が必要なこと、各研修受講者の各能力にはかなりバラツキがあることから、各受講者が自己評価を行った後、現地講師がフィードバックする形が最適であると結論付けられた。</p>	<p>1) 年間4回の研修を開催し、キンシャサ特別州20校、合計67名の教員および行政官に研修を実施した。 開催時期と受講者数は以下の通り。                      第1回(R7. 5) 5校17名+BESS 5名                      第2回(R7. 9) 5校15名                      第3回(R7.12) 5校15名                      第4回(R8. 2) 5校15名</p> <p>2) 現地研修②の受講者は、主にキンシャサ特別州保健局基礎教育課行政官である。以降の現地研修において、多くの講義は依然として保健省基礎教育局行政官主導で行われていたが、基礎教育課も一部の講義の講師を務め、演習施設であるキンシャサ市内の養成校や医療施設との調整役を果たしていた。</p> <p>3) R7年度第一四半期の時点で、本研修の意義を評価した世界銀行が、本事業の対象地域であるキンシャサ特別州を含め、国内計8/26州における研修実施支援を表明し、研修を開始した。保健省によると、本支援は2026年に更新予定(3年間)である。キンシャサ特別州においても依然として保健省基礎教育局が中心になって講義等を実施しており、保健省基礎教育局から各州の基礎教育課への技術および運営管理能力移転には時間を要することが予想される。研修の実施を通して技術移転等がスムーズに行われるよう、各州の現状を考慮して段階的に各州基礎教育課への指導、フォローアップが計画される必要があると考える。</p>	<p>1) 本研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民におけるコンピテンシーアプローチの導入および普及に必要な運営体制に関する基準が策定・強化される。</p> <p>2) 国家標準看護教員指導能力ガイドが活用され、コンゴ民全土におけるコンピテンシーアプローチに基づくカリキュラムを導入する中級保健人材校の数が増加する。</p> <p>3) R6年度本邦研修、R7年度現地研修で学んだ日本の技術・知見も参考に、コンゴ民における各医療施設において臨床実習指導体制が整備される。</p>

令和7年度の事業実施実績の全体像を p.8～10 にかけてご報告します。まず、日コンゴ民間の円滑な連携と進捗管理のため、年間で合計 18 回のオンライン会議・遠隔協議を実施しました。これにより、現地のニーズや状況の変化に即座に対応できる体制を維持しました。

本年度の活動の核となる現地研修については、準備段階の「研修①」から、フォローアップの「研修⑤」まで、段階を追って実施しました。大きな特徴として、保健省基礎教育局の行政官が講師を務め、キンシャサ特別州保健局基礎教育課の行政官や養成校の教員を指導するという、現地主体での技術移転プロセスを徹底した点が挙げられます。これにより、日本の知見がコンゴ民の行政システムの中に着実に組み込まれていく過程を支援しました。

アウトプット指標(各現地研修)の具体的な実績数値についてご説明します。まず「研修①」では、キンシャサ特別州の行政官5名を対象に、実践を通じて学ぶ「ラーニング・バイ・ドゥイング」形式での指導者育成を行いました。続く「研修②」から「研修④」においては、合計20校の中級保健人材養成校から、校長、教頭、実習担当教員など、計62名の受講生を受け入れました。講師陣は、保健省基礎教育局の行政官に加え、研修①を修了した州保健局の行政官が合同で務めており、中央と地方が連携した指導体制が実現しています。

なお、各研修の効果測定については、当初予定していたテスト形式から、教員に求められる能力項目の「5段階自己評価」へと変更しました。これは、受講者の能力にバラツキがある中で、統計的な順位尺度による評価よりも、受講生本人が自身の課題を認識し、講師がそれに対して具体的なフィードバックを行うプロセスこそが、教育現場の改善に直結すると判断したためです。

研修の成果が現場でどのように活用されているかを確認する「フォローアップ(現地研修⑤)」についてご説明します。「研修⑤」は、研修実施から最低4カ月以上が経過した養成校を対象として実施しました。具体的には、研修①および②に参加した10校から各1名、計10名の受講生に対し、インタビュー形式での調査を行いました。このフォローアップの目的は、研修で学んだ知見が実際の授業や実習指導でどのように改善に結びついたか、また依然として残っている課題は何かを明確にすることです。日本人専門家2名が客観的にインタビューを行うことで、現場の生の声を直接吸い上げ、次年度以降の研修計画や、国家ガイドのブラッシュアップに反映させることを目的に保健省基礎教育局に対して提言を行いました。

このように、単に「研修を実施して終わり」にするのではなく、時間経過に伴う変化を定性的に把握し、継続的な改善に繋げる体制を整えたことが、今年度の大きな成果と言えます。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施後の結果	<p>4) 現地研修②の対象者 講師:(合計10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:6名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:4名</li> </ul> <p>研修受講者:(合計15名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中級保健人材養成校5校:教員15名(各校3名;校長または教頭、実習担当教員:2名)</li> </ul> <p>・現地で再検討の結果、プレ・ポストテストの実施ではなく、教員に求められる各能力項目の5段階自己評価を研修前後で実施することにした。 研修全体の効果の評価については、5段階評価(順位尺度)のため統計学的専門知識(ウィルコクソンの符号付順位検定)が必要なこと、各研修受講者の各能力にはかなりバラツキがあることから、各受講者が自己評価を行った後、現地講師がフィードバックする形が最適であると結論付けられた。</p> <p>5) 現地研修③の対象者 講師:(合計11名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:6名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:5名</li> </ul> <p>研修受講者:(合計15名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中級保健人材養成校5校:教員15名(各校3-5名;校長または教頭、実習担当教員:2名)</li> </ul> <p>・現地で再検討の結果、プレ・ポストテストの実施ではなく、教員に求められる各能力項目の5段階自己評価を研修前後で実施することにした。 研修全体の効果の評価については、5段階評価(順位尺度)のため統計学的専門知識(ウィルコクソンの符号付順位検定)が必要なこと、各研修受講者の各能力にはかなりバラツキがあることから、各受講者が自己評価を行った後、現地講師がフィードバックする形が最適であると結論付けられた。</p>	<p>4) 現地研修①②の受講生を対象にフォーカスグループディスカッションを実施し、研修後の実装にかかる課題等を抽出した。結果は、同時期に開催した現地研修④の最終日に保健省基礎教育局およびキンシャサ特別州基礎教育課行政官、当該研修参加者に共有した。 今後の継続や、さらなる発展に向け、臨床実習施設の拡充や、学生定員にかかる規制整備の必要性(学生数/教室が多すぎて講義の質が低下しているため)、監督機関によるスーパービジョンの要望等の意見が聞かれた。</p>	

本年度の活動を通じて得られた具体的な「アウトカム(成果)」について、4つの側面からご報告いたします。

第一に、「研修の着実な実施と広範なリーチ」です。本年度は年間で計4回の研修を四半期ごとに開催し、キンシャサ特別州内の計20校、合計67名の教員および行政官に対して技術移転を行いました。第1回の22名(教員17名+行政官5名)を皮切りに、各回15名ずつの教員を継続的に育成したことで、州内の主要な養成校へ指導能力強化の網を広げることができました。

第二に、「現地主体での運営体制の進展」です。研修②を受講したキンシャサ特別州保健局基礎教育課の行政官は、回を追うごとに役割を拡大させました。依然として保健省(中央)の主導による講義が中心ではありますが、州レベルの行政官が一部の講義を担当し、養成校や医療施設との調整役を担うなど、実務面でのオーナーシップが着実に芽生えています。

第三に、「国際機関による評価と広域展開の決定」です。本事業の意義と成果を高く評価した世界銀行が、キンシャサ特別州を含む国内8/26州における研修実施支援を表明し、既に活動を開始しています。この支援は2026年から3年間の更新も予定されており、日本の知見が国全体の標準として普及する強力な推進力となっています。ただし、中央から地方各州への技術移転には依然として時間を要することが予想されるため、今後の段階的なフォローアップ計画の重要性も再認識されました。

第四に、「現場の課題抽出とフィードバックの実施」です。研修①・②の受講生を対象としたフォーカスグループディスカッション(FGD)を実施し、現場での実装における課題を抽出しました。その結果、臨床実習施設の不足や、学生数の過多による講義の質の低下といった構造的な課題、さらには監督機関による継続的なスーパービジョンの必要性が明らかになりました。これらの声は、現地の中央・対象州の行政官とも共有されており、次年度以降の制度改善や規制整備に向けた具体的な指針となることを期待しています。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施後の結果	<p>6) <b>現地研修④</b>の対象者  <b>講師:</b>(合計11名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:6名</li> <li>キンシャサ特別州保健局基礎教育課看護行政官:5名</li> </ul> <b>研修受講者:</b>(合計15名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>キンシャサ特別州中級保健人材養成校5校:教員15名(各校3-5名:校長または教頭、実習担当教員:2名)</li> <li>現地で再検討の結果、プレ・ポストテストの実施ではなく、教員に求められる各能力項目の5段階自己評価を研修前後で実施することにした。研修全体の効果の評価については、5段階評価(順位尺度)のため統計学的専門知識(ウィルコクソンの符号付順位検定)が必要なこと、各研修受講者の各能力にはかなりバラツキがあることから、各受講者が自己評価を行った後、現地講師がフィードバックする形が最適であると結論付けられた。</li> </ul> </p> <p>7) <b>現地研修⑤</b>の対象者  <b>講師:</b>(合計5名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省基礎教育局看護行政官:5名</li> <li>保健省基礎教育局行政官:1名</li> <li>日本人専門家:2名</li> <li>現地職員:2名(通訳者含む)</li> </ul> <b>研修受講者:</b>(合計10名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>現地研修①②に参加した受講生:10名</li> </ul>           ※フォローアップとして、最低4カ月以上経過している養成校のみを対象としてインタビューを実施した。現地研修①より5校、現地研修②より5校、合計10校を選出し、各校より研修受講生1名、合計10名を参加者とした。         </p>		

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## 今年度の対象国への事業インパクト

## 医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数：(1)  
本事業においてR6年度に策定・国家承認された「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」に基づき研修を4回実施し、各回の教訓をもとに、同ガイドの別添・補足資料に含まれる研修資料等を改良・更新中。本研修の意義を評価した世界銀行が、本事業の対象地域であるキンシャサ特別州を含め、国内計8/26州における研修実施支援を表明した。保健省によると、本支援は2026年に更新予定(3年間)。
- 事業で紹介・導入し、対象国の調達につながった医療機器の数：(該当なし)

## 健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者(延べ数)
- 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数：77名
- 研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数：77名
- 過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家の合計数：34名

本事業がコンゴ民の保健医療システムおよび人材育成に与えた「インパクト」について、定量・定性的の両面からご説明します。

まず、「制度面でのインパクト」です。本事業を通じて、令和6年度に策定・承認された「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の1件です。今年度は、このガイドに基づき4回の研修を実施しました。単に配布するだけでなく、各研修での教訓を即座に反映し、ガイドの別添資料や研修教材を現在進行形で改良・更新しており、現場の現実に即した「生きた国家基準」としての質を高めています。

特筆すべきは、この活動の意義が国際的に高く評価された点です。世界銀行が、本事業の対象であるキンシャサ特別州を含む国内計8州(全26州の約3分の1)において、本ガイドを用いた研修実施を支援することを表明しました。この支援は2026年から3年間の更新も予定されており、日本の技術・知見がコンゴ民の看護教育改革の事実上の標準として、全国規模で普及していく道筋がつかまりました。

次に、「健康向上・人材育成におけるインパクト」です。本年度、新たに研修(講義・実習等)を受けた保健医療従事者は、延べ77名に達しました。これにより、現場での教育・指導能力を備えた人材が着実に蓄積されています。

さらに重要な指標として、過去の研修受講生の中から、現在は自ら講師や専門家として指導にあたっている現地人材が延べ34名誕生しています。これは、外部支援に依存し続けるのではなく、コンゴ民が自らの手で看護教育の質を維持・向上させていく「自律的発展」の基盤が築かれていることを示しています。

これらのインパクトを通じて、本事業は一州の研修事業の枠を超え、国家全体の看護教育の質の底上げに貢献しています。

## 01 コンゴ民主共和国 キンシャサ特別州 看護師養成能力強化プロジェクト

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

## これまでの成果

- ① 「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」策定・国家承認(R5年度)
- ② 「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」策定・国家承認(R6年度)
- ③ ②に基づいた対象州(キンシャサ特別州)における年4回の研修実施(R7年度)
- ④ ①～③を評価した世界銀行が、本事業の対象州を含め、国内計8/26州における研修実施支援を表明。保健省によると、本支援は2026年に更新予定(3年間)
- ⑤ ①～④について、第9回アフリカ開発会議(TICAD9)において発表

## 今後の課題

「国家標準看護教員能力強化ガイド」に基づく看護教員対象研修の実施を重ねることで、保健省基礎教育局/キンシャサ特別州保健局基礎教育課の研修運営能力が向上してきている一方、今後の効率的な実施および他州への展開においては、州保健局側への更なる技術移転が課題。

これまでの事業の歩みと、得られた成果の広がり、そして今後の課題について総括します。

本事業は、令和5年度の「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」の策定と国家承認から始まりました。続く令和6年度には、より実践的な「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」の策定・承認に至り、教育改革の「制度的基盤」を二段構えで構築してきました。令和7年度は、これら二つの国家ガイドを現場で運用するフェーズとして、キンシャサ特別州において年4回の研修を完遂しました。

これら一連の取り組みは、多方面から評価をいただいています。まず、世界銀行が本事業の成果を認め、キンシャサ特別州を含む国内8/26州における研修実施支援を表明しました。この支援は2026年から3年間の更新も予定されており、日本の技術・知見がコンゴ民全土の標準として定着する強力な後押しとなっています。また、この保健人材育成の成功事例は、第9回アフリカ開発会議(TICAD9)においても発表されました。

一方で、持続可能な発展に向けた課題も見えてきています。研修を重ねる中で、中央の保健省基礎教育局やキンシャサ特別州当局の研修運営能力は着実に向上してきました。しかし、今後、世界銀行の支援などを通じて他州へ効率的に展開していくためには、州保健局レベルへのさらなる技術移転と自律的な管理体制の構築が不可欠です。

### 将来の事業計画

#### ① 研修運営能力の強化と広域展開

- 令和5-6年度策定・国家承認の「コンピテンシーアプローチ導入国家ガイド」と「国家標準看護教員指導能力強化ガイド」を基盤に、保健省基礎教育局の技術的支援のもと、キンシャサ特別州含む複数の州保健局基礎教育課行政官とともに、中級保健人材養成校看護教員を対象に、指導能力強化研修の実施を継続する。
- 研修の継続実施を通して、中央および州の看護行政官の研修運営能力を強化する。

#### ② 持続可能な指導体制の構築と制度化

- 各種研修を看護行政官と看護教員が合同で運営・受講する形式とし、両者の連携を強化することにより看護師養成の質向上を図り、ひいては臨床で提供される看護の質向上を目指す。
- 2つのガイドの普及計画を国の保健政策へ反映を目指し、制度化を推進、持続可能な指導体制モデルを確立する。

これまでの成果を礎とした今後の事業展開について、大きく2つの柱でご説明します。

第一の柱は、「研修運営能力のさらなる強化と広域展開」です。令和5年度および6年度に策定・国家承認を受けた二つの国家ガイドを基盤とし、保健省基礎教育局の技術支援のもと、キンシャサ特別州を含む複数の州において、看護教員の指導能力強化研修を継続したいと考えます。

ここでの鍵は、中央の保健省だけでなく、各州保健局の行政官を研修運営の主体として巻き込んでいくことです。実践の場を積み重ねることで、彼らが自律的に研修を企画・運営・管理できる能力を定着させ、日本が関与せずとも質の高い教育が継続される体制を目指します。

第二の柱は、「持続可能な指導体制の構築と制度化」です。今後の研修は、行政官（監督側）と看護教員（実践側）が合同で運営・受講する形式を徹底したいと考えます。両者が同じテーブルで学び、連携を強化することで、学校教育の質の向上が、そのまま臨床現場、つまり病院での看護の質向上へと直結する好循環を生み出します。

さらに、これら二つの国家ガイドの普及計画を、コンゴ民の正式な保健政策の中に組み込む「制度化」を強力に推進してまいります。単なる一時的なプロジェクトの成果として終わらせるのではなく、国の仕組みとして恒久的に機能する「指導体制モデル」を確立し、全国の看護教育の底上げを図りたいと考えます。